平成26年第12回臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成26年10月31日(金曜日)
招 集 場 所	伊江村議会議事堂
開会	10月31日 10時00分 島袋義範議長宣言
閉会	10月31日 10時15分 島袋義範議長宣言
	1 島 袋 義 範 議員 7 渡久地 政 雄 議員
	2 島袋 勉議員 8 亀里敏郎議員
出席議員	3 山 城 善 彦 議員 9 知 念 一 邦 議員
	5 内間広樹議員 10 名嘉 實議員
	6 仲宗根 清 夫 議員 11 内 田 竹 保 議員
 欠 席 議 員	
八 //II PK 只	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 山 城 佐百合 君
	村長島袋秀幸君副村長名城政英君
	教 育 長 宮 里 徳 成 君 総 務 課 長 内 間 常 喜 君
	建設課長並里晴男君会計管理者知念弘和君
地方自治法第121	農林水産課参事 宮里政喜君 公営企業課長 西江 正君
条の規定により説明 のため出席した者の	福祉保健課長 金 城 和 廣 君 商工観光課長 東 江 民 雄 君
職氏名	福祉保健課参事 亀 里 裕 治 君 政策調整室長 宮 城 弘 和 君
	総務課長補佐 新 城 米 広 君 住 民 課 長 西 江 忍 君
議事日程及び会議 に付した事件	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

平成26年第12回伊江村議会臨時会議事日程(第1号)

平成26年10月31日(金)午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名(6番 仲宗根清夫・8番 亀里敏郎)
第2		会期決定の件
第3	議案第73号	伊江村ユビキタスネット構築工事の請負契約について
第4		閉会中の議員派遣について

〇 議長 島 袋 義 範 君

ただいまから、平成26年第12回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって6番 仲宗根清夫議員、8番 亀里敏郎議員を指名 します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。 [「異議なし」の声あり] 異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議案第73号 伊江村ユビキタスネット構築工事の請負契約についてを議題とします。 本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 島袋秀幸君。

〇 村長 島 袋 秀 幸 君

おはようございます。

平成26年第12回の伊江村議会臨時会を招集しましたところ、全議員の出席を賜りまして、まことにありが とうございます。

それでは議案第73号 伊江村ユビキタスネット構築工事の請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

契約の目的、伊江村ユビキタスネット構築工事。契約の方法が、指名プロポーザル方式。契約金額が3億6,957万6,000円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が2,737万6,000円)。契約の相手方が、株式会社アール・イー・アイ伊江島情報通信事業所・沖縄セルラー電話株式会社・サンワコムシスエンジニアリング コンソーシアム。代表者 伊江村字東江前460番地の1、株式会社 アール・イー・アイ伊江島情報通信事業所。代表取締役 余語俊彦と契約をしていきたいと考えております。

なお、本工事の概要につきましては、お手元に配付をしております資料の整備イメージをもとに、総務課長から説明をさせまして、皆様の御質疑にお答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、提案理由とさせていただきます。

〇 議長 島 袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

〇 総務課長 内 間 常 喜 君

御説明申し上げます。

ユビキタスネット構築工事の請負契約締結についての事業概要を私のほうから御説明を申し上げます。

まず、お配りした資料を御参照ください。伊江村ユビキタスネット構築事業におきましては、村民そして観光客の皆様に御利用いただく無線、いわゆるWiMAXの環境整備と、企業進出等を念頭にした光ケーブルの整備を行います。光ケーブルの整備につきましては、沖縄本島から伊江村役場までは北部広域の事業で実施いたしますが、役場から村内9カ所のWiMAX基地局までの光ケーブルの整備は、今回の事業で予定しております。その活用方法といたしましては、防災、減災情報カメラの設置、波高計の設置、民泊観光客向けの情報配信なども計画をしております。事業の完成によりまして、住宅地、畑、近海及び観光地等で村内全域でネットワークにアクセスできるユビキタスネットワークを構築可能となります。

それでは本事業の前契約の解除後、本契約までの流れについて御説明申し上げます。

予算の適正執行と年度内完成を図るため、前契約の10月1日の契約解除後、翌日の2日に指名プロポーザルにより、10社へ指名通知をいたしました。その後10月10日、10社のうち7社から辞退届けがございました。そして3社から参加の申し出がございまして、提案書の提出が10月14日までとなっておりました。そこで株式会社アール・イー・アイ伊江島情報通信事業所と沖縄セルラー電話株式会社、サンワコムシスエンジニアリングの3社で構成いたしますコンソーシアムから提案書の提出がございました。それをもとに提案書の審査を10月14日から24日、持ち回り審議によりまして、村長、総務、政策調整、公営企業課の各課長、室長、そして大学の准教授で構成いたします伊江村ICT関連業務業者選定委員会で審査をいたしまして、基準に基づきまして合格と判定いたしました。審査結果の通知を10月24日にいたしまして、契約の締結、仮契約でございますが、10月28日に契約を締結してございます。そして本日、議案の提出に至ってございます。

以上、概要とこのユビキタスネット構築工事の大まかな説明を申し上げました。御審議方、よろしくお願いいたします。

〇 議長 島 袋 義 範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。7番 渡久地政雄議員。

〇 7番 渡久地 政 雄 議員

今回また早急に対応をされて決定をしたわけですけれども、この備考の合格ライン380点でありますけれども、この実施体制、業務実績、適合性、創造性、実現性と各あるんですけれども、この最高得票数というんですか。この100点満点なのか。それが1点と。

その伊江村ICT関連事業業務事業者選定委員の持ち回りにて審査した結果とありますけれども、そのICT関連業務事業者の選定委員は何社なのか。それとも村内の方々がやったのか。この2点をお伺いしたいと思います。

〇 議長 島 袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

〇 総務課長 内 間 常 喜 君

お答えいたします。

まず1点目なんですが、資料のユビキタスネット構築事業評価採点結果というものがございますが、それの両面印刷になってございまして、裏のほうに採点表合計というのがございます。これは各委員の採点の点数も表示してございますが、その中に合格点数が満点だと100点となってございます。1人100点のうちの、点数が各委員が実施体制から実現性において、採点をした内容がこれになってございます。内容によりましては、1点から5点、1点から10点、1点から20点というふうに若干、幅をもたせている部分もございます。これに基づきまして、採点をしていただきました。

それと持ち回り審議の件なんですが、この提案の中身につきましては、ほぼ前回と同じような形で出していただいてございました。そして、提案書の中では、この人員の確保、そして柔軟な対応、そういったことで2社から3社にふえたということで、そういった部分での評価が上がったりということがございました。したがいまして、内容的なものを大学の准教授の先生にも御理解をいただきまして、資料を送付いたしまして、内容を確認をいただき、そして採点をしていただいたということでございます。

失礼しました。委員の5名で構成をしてございますが、村内から4名、村外は、大学の先生お1人で構成をしております。

〇 議長 島 袋 義 範 君

ほかに質疑ありませんか。5番 内間広樹議員。

〇 5番 内 間 広 樹 議員

2. 整備拠点一覧のこの充電スポット、伊江港ターミナル、それから城山売店となっておりますが、これは携帯ではなくて、スマホとかの充電スポットということでしょうか。それと充電するのであれば、有料にするのか、無料にするのか。

〇 議長 島 袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

〇 総務課長 内 間 常 喜 君

議員がおっしゃるとおりの充電スポットでございまして、今はコイン制でこの充電ができるようにシステムを構築していきたいと考えております。

〇 議長 島 袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

O 2番 島 袋 勉 議員

お伺いします。その内容で波高計の設置ということで、伊江港ターミナルのほうに、波高計設置の予定があるんですが、このデータは年間を通してデータを残せるのかどうか。そのデータはどのような形で出てくるのか。お聞かせください。

〇 議長 島 袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

〇 総務課長 内 間 常 喜 君

この波高計のデータですね。は集計できるようになっておりまして、これもホームページ上でも見れるように今構築する予定でございます。

データ残せますかという御質疑でございましたけれども、残せるように構築をしていきたいと考えております。

〇 議長 島 袋 義 範 君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第73号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託 を省略したいと思います。御異議ありませんか。 [「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。したがって議案第73号については、委員会付託を省略することに決定しました。 これから討論を行います。討論はありませんか。 [「討論なし」の声あり] 討論なしと認めます。

これから議案第73号 伊江村ユビキタスネット構築工事の請負契約についてを採決します。お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 [「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。したがって議案第73号 伊江村ユビキタスネット構築工事の請負契約については、 原案のとおり可決されました。

日程第4 閉会中の議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

閉会中の議員派遣について、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。 [「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一 任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。 [「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取り扱いについては議長 に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。 [「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。 これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第12回伊江村議会臨時会を閉会いたします。御苦労さんでした。

(閉会時刻10時15分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づきここに署名する。

伊江村議会

署名議員(6番) 仲宗根 清 夫

署名議員(8番) 亀 里 敏 郎